

## 道路工事施行承認申請に関する注意点について

1. 申請する工事期日等には余裕を持って申請してください。
2. 申請書の記入、添付書類については、下記事項に注意してください。
  - 1) 工事場所は、**地番まで記入**してください。
  - 2) 工事期間は、変更が生じないよう**適正な期間**を記入してください。
  - 3) 添付書類は、**位置図、現況図、計画図、構造図、交通規制図、現況写真**が最低必要となります。公図(写し)・求積図等は特別な場合を除き必要ありません。
  - 4) 添付書類等は原則**A4若しくはA3サイズ**とし、A4サイズより大きくなる場合には、**A4サイズに折り込んで**ください。
  - 5) 備考の欄には、工事をする際の**交通規制方法、規制時間帯**（夜間開放か終日など）を記載願います。
  - 6) 申請期日等記入漏れのないようにしてください。
  - 7) 添付書類の**必要部数は2部**です。
3. 申請を受理してから、許可までの期間は、**概ね10日～14日**です。
4. 工事着手前には、所轄警察署からの道路使用許可書の写しを添付した着手届を提出してください。**提出部数1部**です。
5. 工事竣工時には、**工事竣工写真（着手前、施工状況、工事完了等の状況写真等）を添えて竣工届**を提出してください。**提出部数は1部**です。
6. 道路工事施行承認申請に関することは、下記までお問い合わせください。

柴田町都市建設課 維持管理班 TEL 0224-55-2120

[平成14年度より幹線道路からの乗入口施工可能となった]